

令和7年度

香取市さくらねこ無料不妊手術チケット交付のご案内

公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業では、特定の飼い主がいない猫の不妊去勢手術を無料で受けられるさくらねこ無料不妊手術チケットを申請者に対して配布しています。

香取市ではどうぶつ基金に行政枠として登録し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術促進のために、基金より提供を受けたチケットを飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる方に交付します。

●手続きの流れ

	○月 有効期間の前々月	△月 有効期間の前月	□月 有効期間	☆月 有効期間の翌月
申請者	①市へ交付申請	市よりチケット交付	②手術の実施	③実績報告（初旬）
香取市	申請書類の審査 とりまとめ	・初旬、基金へ申請 ・下旬、基金よりチ ケット配分		基金へ実績報告

●申請期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

※どうぶつ基金の予算額に達し次第、受付を終了します。

●受付場所

香取市役所3階 環境安全課窓口

※2回目の申請以降、小見川支所、郵送での受付も可。

●交付対象

1. 申請者

- (1) 香取市在住又は、市内の事業所等に勤務する20歳以上の方
- (2) 飼い主のいない猫愛護活動届出書を提出し、登録のある方

2. 飼い主のいない猫

- (1) 市内に生息していると推測される飼い主のいない猫
- (2) これから不妊去勢手術を受け、耳をV字カットさせる猫であること。

●交付申請

チケットの交付申請は、申請受付期間に窓口（本庁環境安全課又は小見川支所）又は郵送（毎月25日必着）にて受け付けます。

※ただし、初回（飼い主のいない猫愛護活動届出書受付時）は環境安全課窓口のみの受付となります。

申請用紙をホームページよりダウンロードするか、環境安全課、小見川支所で交付に必要な書類を受け取り、下記（1）、（2）を環境安全課もしくは小見川支所まで提出してください。

- (1) 申請書
- (2) 誓約書：初回のみ

●手術の実施

- ・チケットの有効期間の前月下旬に、申請者宛てに「香取市さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定通知書（第5号様式）」及びチケットを郵送します。
- ・基金の予算状況によっては、申請枚数に満たない場合がございますのでご了承ください。
- ・指定された協力病院でチケットの有効期間内に不妊去勢手術を実施してください。なお、手術の際は事前の予約をお願いします。
- ・チケット使用の際は、協力病院にて本人確認書類を提示してください。
- ・手術と同時に耳へV字カット（さくらカット）を実施してください。

●実績報告

- ・手術実施後、下記（1）～（4）を環境安全課まで提出してください。
 - (1) 香取市さくらねこ無料不妊手術チケット使用実績報告書（第7号様式）
 - (2) 不妊去勢手術内訳書（別紙2）
 - (3) 飼い主のいない猫の写真（捕獲・解放の現場）
 - (4) 不妊去勢手術を受けた飼い主のいない猫の写真（耳のさくらカットが分かるもの）

●注意事項

- ・チケットを利用できるの猫は、飼い主のいない猫のみです。
- ・チケットの使用に当たっては、基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」をよく理解し、基金の取り決めに従ってください。
- ・捕獲、手術等において生じた事故等は、申請者の責任で処理してください。

- ・市から基金にチケットを申請する際に選択できる協力病院は1か所のため、複数の申請者が異なる協力病院を希望した場合は、申請状況等を考慮の上、市が病院を選定します。その場合はご希望の協力病院にならない可能性がありますのでご了承ください。

●令和7年度申請書受付期間及び報告書提出期限

令和7年度	申請書受付期間	チケット有効期間	実績報告書提出期限
第1回	令和7年4月1日～30日	令和7年6月30日	令和7年7月5日
第2回	令和7年5月1日～31日	令和7年7月31日	令和7年8月5日
第3回	令和7年6月2日～30日	令和7年8月31日	令和7年9月5日
第4回	令和7年7月1日～31日	令和7年9月30日	令和7年10月5日
第5回	令和7年8月1日～29日	令和7年10月31日	令和7年11月5日
第6回	令和7年9月1日～30日	令和7年11月30日	令和7年12月5日
第7回	令和7年10月1日～31日	令和7年12月31日	令和8年1月5日
第8回	令和7年11月1日～28日	令和8年1月31日	令和8年2月5日
第9回	令和7年12月1日～26日	令和8年2月28日	令和8年3月5日
第10回	令和8年1月5日～30日	令和8年3月31日	令和8年4月3日
第11回	令和8年2月2日～27日	令和8年4月30日	令和8年5月1日
第12回	令和8年3月2日～31日	令和8年5月31日	令和8年6月5日

●申請・問い合わせ先

〒287-8501 香取市佐原口 2127
 香取市役所 環境安全課 環境班
 TEL:0478(50)1248
 FAX:0478(54)1290
 Mail:kankyo@city.katori.lg.jp